

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称(代表者名)	清水建設株式会社	(取締役社長 井上 和幸)
	法人番号	1010401013565
住 所	東京都中央区京橋2-16-1	

2. 措置期間

平成 30 年 3 月 26 日 ~ 平成 31 年 9 月 25 日 (18か月)

3. 事実概要

リニア中央新幹線の建設工事に係る談合事件に関して、公正取引委員会は、独占禁止法違反の疑いで、平成30年3月23日、当該人を含む4社を刑事告発した。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第2の2（独占禁止法違反行為）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第2の2】

措 置 要 件	期 間
(独占禁止法違反行為) 2 業務に関し、独占禁止法第3条又は第8条第1項第1号に違反し、工事等の請負契約の相手方として不相当であると認められるとき。	当該認定をした日から 12か月以上24か月以内

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課
福島県福島市杉妻町2-16
(電話) 024-521-7899